

令和5年第4回（4月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年4月26日（水）午後4時00分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年第4回（4月）農業委員会総会を開会したいと思います。その前に新年度入りまして先月も申しましたけど、組織の改編と人事異動もございましたので、まず山森産業建設部長から挨拶させていただきます。</p>
部長あいさつ	山森産業建設部長	<p>大変高い所からでございますが、ご挨拶をさせていただきます。皆様にはそれぞれのお立場で市政の推進、農業振興の発展に御尽力と御協力を頂き誠にありがとうございます。</p> <p>まずお詫びがございます。前回1月27日の農業委員会の新年会では当方の七塚地区、大崎地区、横山地区の大寒波により5400世帯の断水が発生致しまして皆様には大変なご迷惑をお掛けし、また予定をしておりました新年会においても欠席する事になりまして、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>そして皆様もご存知のとおり、新型感染コロナウイルスに関しましては、5月8日以降政府は第5類と致しインフルエンザ感染症相当に行くと言う方針を示されております。かほく市と致しましては、引き続き国、県の動向を見極めまして対策を講じて行きたいと考えております。また大変残念ですがロシア、ウクライナ侵攻の長期化によりまして、世界経済が混乱し肥料費、燃料費、農業資材、電気料の高騰等農業を取り巻く近況は大変厳しい状況となっております。このような状況を踏まえ市と致しましては、国、県の動向を的確に確認しながら肥料高騰にかかる助成金を少しですけども援助させて頂いたという事でございます。また農業を志す新たな担い手の確保や円滑な農地の利用集積、集約化につきましても引き続き農業委員会の皆様と相談連携をしながら、本市の農業の振興発展に一層進めていくものと考えております。</p> <p>また皆様のお手元には県の広報誌「晴れたらいいね」をお配りしております。表紙には写真の前列に大田さんはルビーロマン、そして岩野さんの紋平柿が選ばれて写っています。このようにPRしながら、かほく市を盛り上げていきたいと思っております。そしてルビーロマンはお陰様で2年連続県内一の生産量がかほく市であったと大変嬉しい事も出ております。</p> <p>また北川課長が申し上げた通り、皆様のお手元に資料Aを配っております。この4月1日から組織を改編致しました。資料Aの一番下でございますが4月1日から国が子供家庭庁を発足して、子育て支援、子供関係の充実という事で新たな省庁が出来き、それに合わせてかほく市でも健康福祉部にこども家庭課ができました。</p>

部長あいさつ	山森産業建設 部長	<p>また北川課長はそのままでございますが、これまでの産業振興課から農林水産課に変わりました。前まで産業振興課にありました商工観光部門は企画振興課の方へ移り、農林水産課は前の形に戻りまして、この資料の下の黒い枠でございます。農業委員会、農地転用、農業者年金等々、農業、林業、水産業に特化して皆様の事務支援も含めて行きたいという体制にしております。</p> <p>今後共皆様のご支援ご協力をお願いして冒頭の挨拶と致します。今後共宜しくお願い致します。ありがとうございました。</p>
異動職員	事務局長	<p>もう少しお時間頂きまして、組織の改編という事で A3 の縦の紙をお手元に配布してあるかと思えます。</p> <p>それで新たな農林水産課の体制でございますけど、課長北川、担当課参事これまで課長補佐だった2名、猪村、小泉が担当課参事として、スタートします。猪村担当課参事が主に農業の事に関する事、それから小泉担当課参事が地籍調査、林業と水産に関する事になります。農林水産係に亀塚主幹が主に農政の方の担当で、林主幹が農業委員会の担当となります。その下に中嶋主査が新たに秘書室から異動になりました。主に土地改良関係担当となります。地籍調査係に南主査、昨年同様で地籍調査と林業、水産業の担当になります。農業委員会の担当として戻って来られた林さんからひと言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>林</p> <p>今ご紹介預かりました林です。また6年ぶりに戻って来ましたので、皆さん御協力して頂く事もあると思えますので宜しくお願い致します。</p> <p>事務局長</p> <p>この体制で1年間宜しくお願い致します。</p> <p>もう一点だけお願い致します。先月長原委員さんの方から大崎の方で市民農園を考えていると言う事でご紹介ありましたが、その事につきまして4月の早い時期に新聞に大きく載りました。4月5日付の新聞を皆さんのお手元に配布しております。この件に関して長原委員さんと松原推進委員さんよりご説明があるという事で、お願いしたいと申します。</p>
大崎地区説明	長原委員	<p>長原です。今課長の方から説明がありましたが、先月の農業委員会で市民農園の準備をしているという事で、区の方も耕作簿記対策と新しく移られた方々の憩いの場を設けるという事で話をしましたが、本来なら手順をとってから動くのが本来の姿であったのですが、どうしても夏野菜に向けてやりたいという要望あり、先行して新聞の方に大きく載りまして市の方にはご迷惑お掛けしました。本当に申し訳ございませんでした。</p>

大崎地区説明	松原推進委員	<p>この件に関して申し訳ございませんでした。一応大崎地区の五字という所は耕作地区が沢山ありまして、元々そこを何とかしなきゃいけないと話があった訳ですが、区民にアンケートをとった結果是非とも家庭菜園をしたいという方がおいでたので、区の方で進めてる段階で新聞に載った訳でございます。申し訳ございませんでした。</p>
会長挨拶	事務局長	<p>ありがとうございました。この件につきましては4月19日の日に県の農業経営戦略課と大崎区それから市とで協議を致しまして、県指導の下で今後事務を進めて参りますので、宜しくお願い致します。それでは令和5年第4回の農業委員会総会を開催致したいと思います。種本会長のご挨拶を宜しくお願い致します。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>皆さんご苦労様でございます。非常に寒い日が続いております。体調の方も中々あんまり良くないという日が続いております。先程事務局の方からも説明ありましたように、いよいよ新年度体制がスタートしようという事で、農業委員会につきましても林さんが戻られたと、これからまた心機一転みんなと一緒に議論をしながら進めていきたいなと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。</p> <p>この寒さの状況もございまして、中々作物もどうなるのかなという心配がかなりある所ではございますけど、早い所では既に田植えが始まったという事でもございます。また新しいやり方としての水苗等の普及も徐々に進んできております。県の関係の皆様方と色々話しておりますと、テレビでも若干出ておりましたが、水田園芸に力を入れていくと言いますか、水稻だけでは中々経営的にも難しい状況になりつつあるという事で、園芸部門について特に県の方では力を入れていきたいという話もございまして、何と言いましても担い手等、作る人がどれだけ居るのかという所が非常に不安な所もございまして。</p> <p>農業委員会の組織としてもご存じの通り農地と共に人、担い手をいかに発掘しながら、土地と農地を調整していくかがこの大きな農業委員会としての使命にもなっておりますので、これからまた皆様と共に人と人の関係につきましても色々な情報を元に調整を進めていく必要があるかと思っておりますので、また今後共そういう面でのご協力もお願いしたいと思います。</p> <p>それでは始めたいと思っておりますが、本日は全員の皆様方出席という事でございます。それでは議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 6番 高橋 恵子 委員 7番 竹田 尋平 委員 をお願いいたします。</p>




<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、</p>
		<p>6番 高橋委員 7番 竹田委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>議案第 15 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>続きまして、「議案第 15 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題として事務局の説明を求めます。</p>
	<p>事務局</p>	<p>【議案第 15 号について朗読説明】 許可基準についてはお手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>竹田委員 現地調査 本日、14 時 00 分より高橋委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号 1 番 実家横であり家庭菜園ということで問題はないとみてきました。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 1 番 末廣委員 民家の横にありまして、現況も畑になっておりますので、問題は無いと思います。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願い致します。 全員の挙手により、「議案第 15 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p>
<p>議案第 16 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>会 長</p>	<p>続きまして、「議案第 16 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」についてを議題として事務局の説明を求めます。</p>

<p>議案第 16 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>【議案第 16 号について朗読説明】</p> <p>農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております農地法第 4 条 5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料をご覧下さい。</p> <p>整理番号 1 番から 3 番については都市計画法の用途地域が定められている地域との理由により、第 3 種農地と判断する事が出来ます。個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で議案第 15 号 16 号の説明を終わらせて頂きます。</p>
	<p>会長</p>	<p>それではこの件につきまして現地調査の結果についてご報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>竹田委員 現地確認 整理番号 1 番 受人の会社の裏にあり問題はないと思います。</p> <p>整理番号 2 番 住宅地の中ですので問題はありません。</p> <p>高橋委員 現地確認 整理番号 3 番 県道沿いであり周辺は耕作していましたが擁壁等もすることから問題はないと思います。</p>
	<p>会長</p>	<p>それでは地区担当委員の意見でございまして、1 番は今ほどの竹田委員会の話がありましたので、2 番 3 番長原委員の方お願いします。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 2 番 長原委員 この場所につきましては今程ご報告があった通り、住宅地の中ということですし、周り少し農地ありますけども、家庭菜園程度の物をしているという事で特に問題は無いと思います。</p> <p>・整理番号 3 番 長原委員 県道沿いであり営農はしておりますけども、境界に擁壁をすれば問題ないかと思えます。以上です。</p>
	<p>会長</p>	<p>ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議案第 16 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	全員の挙手により「議案第 16 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
非農地証明願	会 長	続きます、「議案第 17 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 17 号 非農地証明願について朗読説明】 申請地につきましては、農地の荒廃化が著しく、農地として利用することは難しい状況にあります。以上です。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	高橋委員 現地調査 ・整理番号 1 番 現地はかなり荒れていました。耕作するには、難しいかなと思いましたが。以上です。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 村井委員 整理番号 1 番ですけど、申しあげました通り、5 メーター程の木が何本も生えており耕作は難しいところです。 中村委員 まず畑としては使用できないという事で、非農地として問題はないと思います。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。
	会 長	非農地証明は既に山林になっているという事ですか 当然それで良いのですが、今の時点で出てくるのというのは何か理由があるのか
	事務局長	住宅地としての理由です。山林に家を建てるという事です。 農地から外してするという事です。相当な雑木林です。
	会 長	それでは議案の賛成による挙手をお願いします。

非農地証明願	会 長	全員の挙手によりまして、「議案第 17 号 非農地証明願について」は原案のとおり意見決定致します。
報告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 4 号	事 務 局	【報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】朗読説明。報告案件は以上です。
いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	以上で、第 4 回の議案審議については全て終了しました。次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、今月は農業委員 3 番・4 番の方からご報告をお願いします。
	当番委員	3 番 今本委員 私の近所が今から 4,5 年前から太陽光が盛んに進んでいる、私も変えたいが農振地域でだめだと言われた。それについて先日、下限の撤廃、農進除外という事に対して緩やかになっていくのかなとも思ったが。
	事務局長	下限面積の撤廃はされましたけど、農振除外は以前のルールと全く変わっておりません。農振除外するにあたってその土地が今どんな状況にあるかというのが一番大事な事ですし、除外する理由によって出来る出来ないの判断が出てきます。個別で一案件ごとに判断する事になりますので今までと同じという事をお願いします。
	会 長	4 番松本委員お願いします。
	当番委員	4 番 松本委員 狩鹿野地区ですが、そろそろ田植えが始まろうとしています。狩鹿野地区は殆どが個人経営でございまして、各自老体にむちを打って頑張っている状態です。先程大崎地区の畑の共同運営ですが、狩鹿野地区でも年配のお年寄りの方が亡くなって、畑が余ったという土地がいくつかありますので、そこはまた若い方にでも来て頂いて、大崎みたいに出来たら良いなと思っております。以上です。
	会 長	ありがとうございました。 次回は、5 番 前多委員、6 番 高橋委員、A グループの方にお願いいたします。
	会 長	続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。

その他	村井委員	<p>特に大きな事は無いのですが、農産物のたけのこがいつになく早かった、裏年という事で本当に量が少ない、例年ですとトータルで3,4トン入ってくる所が1トンしか入ってこないという様な状況でございます。ただ単価につきましては平均キロ500円位、例年の2倍位の価格になっております。いつもなら5月の連休辺りまで出荷されるんですけど、4月30日くらいで終了となっております。</p> <p>全体的にぶどうにしても大崎のスイカにしても、若干早めに成熟が進んでおり、会長さんの話にもあったように、気温が低いという事で、大分生育が例年並みに戻りつつあるという状況で、今回連休についても天気が悪いという予報が出ております。これからの状況も気を付けながら、生産者の方に技術的な事も含めてご指導していきたいなと思います。以上です。</p>
	会長	その他事務局より何かありませんか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度 予算概要説明</li> <li>・令和5年度最適化活動の目標の設定等について</li> <li>・令和4年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について</li> <li>・農地利用最適化推進報酬の振込について（4/28支払）</li> </ul>
	事務局長	<p>次回、5月の総会は、5月26日（金）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、9番 末廣委員、10番 中村委員です。推進委員の方は、Aグループの出席となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（4月）の委員報酬は、5月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。事務局からは以上です。</p>
	会長	ありがとうございました。他に何かご意見ご質問等ございませんか。
	質問者	先程の議案の非農地について、登記上畑で現状は山林になっている、なぜ5条申請でしなかったのか。事務局の方でやり方を決めているのか。
	事務局長	これは事務局が選ぶのではなくて、申請者側が選んでする事なので、事務局からこうして下さいという事は言わないです。
質問者	言われなくてもいいですね。特別そちらの方でしなくてはいけないという理由は特に聞いてないのですか	

閉会	事務局長  会 長	<p>理由は無いですし、現地行って頂ければ分かるのですが、山林原野状態です。</p> <p>他に何かございませんか。 無いようでしたら令和5年4回（4月）の農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">16時55分終了</p> <p>議事録署名委員</p> <p>会長 </p> <p>6番 </p> <p>7番 </p>
----	-----------------	--